

# 地方 共済

Winter 2017

290

<http://www.chikyosai.or.jp/>



## 2 年頭のご挨拶

近く退職を予定されているみなさまへ

## 4 老齢厚生年金等について

## 6 任意継続組合員制度について

## 7 退職後の組合員貸付について

～組合員のみなさまへ～

## 8 育児休業手当金、介護休業手当金等の 制度が見直されました

～組合員及び被扶養者のみなさまへ～

## 10 医療費のお知らせについて

## 12 健康情報提供サイトの利用開始について

～組合員及び被扶養者のみなさまへ～

## 14 平成27年度の特定健康診査・ 特定保健指導事業の実施状況のお知らせ

～組合員のみなさまへ～

## 16 年金見込額等が確認できます！ (地共済年金情報 Web サイト)

## iDeCo (個人型確定拠出年金) が 公務員も利用可能になります！

## 15 知って納得情報掲示板 「図書館」「霧島山登山図」は龍馬の絵か？

幕末維新雑記帳

「懐かしいお菓子」甘い幸せが長くつづく 飴玉

「表紙の写真」岡山県 邑久張り子 千支の酉

## 18 「旅の宿」からご案内

ホテル プラザ菜の花 (千葉県千葉市)

ホテル ルポール麴町 (東京都千代田区)

水仙荘 (福井県越前町)

ホテル ピアザびわ湖 (滋賀県大津市)

## 22 Q&A

「退職共済年金の再就職による  
支給停止制度について教えてください。」

「出産に関する給付金とは  
どのようなものでしょうか？」

## 24 ひろば・本部だより・編集後記



# 年頭のご挨拶



地方職員共済組合理事長  
平嶋 彰英

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の新春を迎えるに当たり、組合員及び年金受給者並びにそのご家族の皆様のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

当共済組合は、30万人の組合員とその被扶養者（31万人）の皆様、34万人の年金受給者の皆様の生活の安定と福祉の向上を図るため、医療保険等としての短期給付事業や福利厚生のための福祉事業、年金保険として長期給付事業を実施してきています。

組合員等の皆様には日頃より当共済組合の業務の実施にあたって、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

年金制度については、平成27年10月に被用者年金の一元化という大きな改革が行われ、共済年金と厚生年金の制度的な差異の解消が行われたところですが、我が国における人口減少と高齢化が進展する中で、引き続き社会保障制度等の見直しが進められています。昨年成立した年金法の改正により、本年8月から、年金受給資格期間が短縮されるとともに、年金額の改定ルールの見直し等が行われることとなりました。これらを踏まえつつ、今後とも年金受給者等に対する丁寧な説明を心掛けて、適切に対応してまいります。

また、マイナンバー制度の導入により昨年1月から個人番号の利用が順次開始され、本年7月からは情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携の本格稼働が開始します。当組合としても、個人番号を含む個人情報の厳格な管理を徹底するとともに、関係機関とも連携を図りながら、適切な対応を図ってまいります。

短期給付事業については、組合員数の増減や給与の動向、高齢者医療制度に係る納付金等の支出の状況等を考慮して、財源率の暫定的な引下げを検討しております。また、医療費増嵩対策等を実施し、適切な短期経理財政の運営に努めてまいります。

長期給付事業については、平成29年度には、年齢が62歳に到達する方に対する新規決定が開始されることに伴って年金受給者数が増加となる見通しではありますが、今後、厚生年金保険経理及び経過的長期経理においては、地方公務員共済組合連合会と連携して、給付等に要する資金を的確に確保できるよう対応してまいります。

今後とも、こうした諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行うことで組合員等の皆様からの信頼を更に揺るぎないものとするよう一層努力して参ります。

引き続き、役職員一同、ニーズの的確な把握と事務の簡素・効率化を更に進めながら、組合員等の皆様の生活の安定と福祉の向上に寄与するという本来の責務を全うすべく、サービスの一層の向上を図る所存であります。本年もよろしくお願い申し上げます。

## 高原 剛

平成29年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

地方公務員共済組合制度は、昭和37年の地方公務員等共済組合法の施行以来、本年で55年目を迎えることとなりました。この間、幾多の制度改正を経ながら年金制度である長期給付、医療保険制度である短期給付及び健康診断その他の健康増進事業等の福祉事業を通じて、地方公務員制度を支える重要な役割を担ってきたところであります。

現在、我が国においては、平均寿命の伸長や出生数の減少により少子・高齢化が進行しており、こうした高齢化等が一層進んだ社会においても、社会保障の機能の充実と給付の重点化、制度運営の効率化を同時に行い、社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現することが大きな課題となっております。

被用者年金一元化法及び退職等年金給付の創設に係る地方公務員等共済組合法等の改正法は、平成27年10月1日から施行され、1年余りが経ちました。

本制度改正により、公務員も厚生年金に加入することとなり、共済年金と厚生年金の制度的な差異については、基本的に厚生年金に揃えて解消されました。また、公的年金としての職域部分は廃止されましたが、公務員の新たな退職給付の一環として民間の企業年金に相当する退職等年金給付が導入されたところであります。

各組合等の皆様方におかれましては、関係システムの整備や厚生年金のワンストップサービスへの対応、組合員への制度の周知等新制度の運用に係る各種作業に引き続き精力的に取り組んでいただいているところであり、この場を借りて御礼申し上げます。引き続き被用者年金一元化後の制度の円滑な運用が図られるよう、ご協力をお願い申し上げます。

社会保障・税番号制度につきましては、昨年1月から順次、マイナンバーの利用が開始されており、医療・年金の分野においても、マイナンバーは、資格の取得・確認や給付を受ける際の手続き等に利用することとされています。

平成29年度は、情報提供ネットワークシステムの本格運用が開始される予定となっておりますが、各共済組合におかれましても、マイナンバーを取り扱うに当たっての安全管理措置の実施や各種システム改修等、制度開始にあたり、漏漏のないよう準備を進めていただくようお願いいたします。

昨年（第192回国会（臨時会））では、同年8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」を踏まえて提出された「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が同年11月に公布され、本年8月1日から、年金受給資格期間が25年から10年に短縮されることとなりました。

また、第190回通常国会から継続審議となっております、短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進や年金額の改定ルールの見直し等を内容とする「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」についても、12月に公布されました。

このように引き続き公的年金制度の改革に向けた取組が進められる中において、地方公務員共済組合制度が組合員又はその遺族に対して、組合員の退職又は死亡後における安定した生活の維持を図るため、重要な制度であるということに何ら変わりはありません。

組合員の皆様はじめ関係各位におかれましては、地方公務員共済組合制度につきまして、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

地方職員共済組合運営審議会会長

## 佐竹 敬久

新年明けましておめでとうございます。

地方職員共済組合の組合員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

平成27年1月の地方職員共済組合運営審議会において会長に選任いただいて以来、会長としての職責を果たすことができましたのは、ひとえに組合員をはじめ関係者の皆様のお力添えのお陰と考えており、深く感謝申し上げます。

本年も新たな気持ちで共済事業の充実に向け取り組んでまいりたいと存じますので、御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が国においては、人口の減少と高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各制度の見直しが進められ、いわゆる「医療保険制度改革法」が成立し、後期高齢者支援金の全面総報酬制の導入などが、順次、施行されます。

当組合においても、昨年4月からの標準報酬月額等の上限額の見直しや傷病手当金等の計算方法の変更、入院時食事療養費の自己負担額の引き上げなど、組合員の負担に影響を与える制度改正が施行されております。

これらのことは、当共済組合の事業運営に深く関わるものであ

り、負担の増大を抑制しつつ制度を維持していくことは大きな課題であることから、運営審議会として今後の動きを注視してまいりたいと考えております。

また、平成27年度に策定したデータヘルス計画に基づき様々な事業を展開してまいりましたが、さらに平成29年4月から、一次予防の取組を促すため、組合員等の健康の保持・増進に関して個人毎に情報提供を開始することとなっております。

組合員及び被扶養者の皆様に健康に過ごしていただくことは、皆様自身の生活の充実に繋がるほか、結果的に医療費を抑えることにもなることから、計画実施による効果が期待されるところであります。

地方職員共済組合の目的である組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上に適うよう、組合員の皆様の御意見、御希望を伺いながら、運営審議会の方を通じて共済組合の更なる発展に努めてまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、飛躍の年でありますように御祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

近く退職を予定されているみなさまへ

# 老齢厚生年金等について

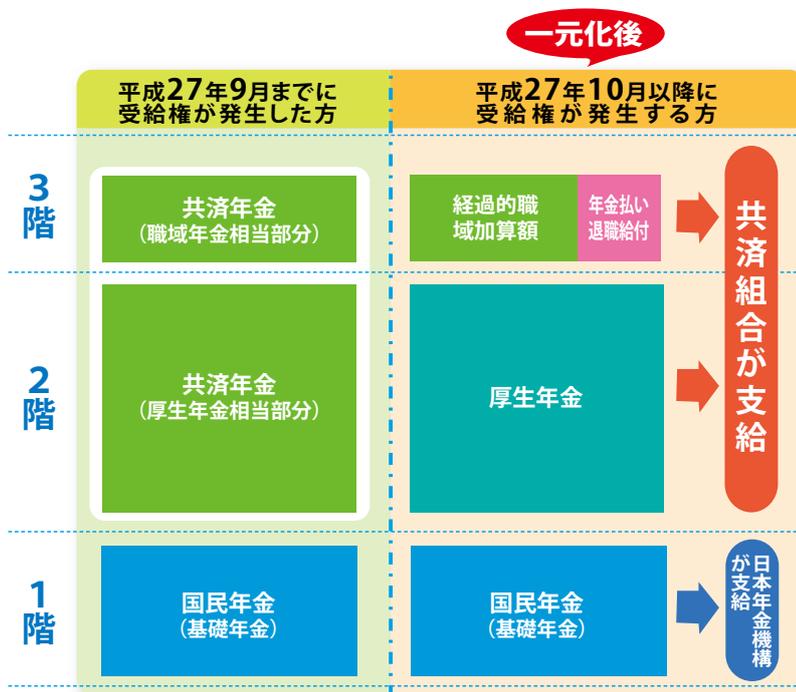
平成 28 年度中に 60 歳になられる方（昭和 31 年 4 月 2 日から昭和 32 年 4 月 1 日までの間に生まれた方）を対象に老齢厚生年金等についてご説明いたします。

## 1 老齢給付の受給権

老齢給付の受給権は、生年月日に応じて定められた「支給開始年齢」に到達した日に発生し、その支給は受給権が発生した月の翌月分から始まります。

※ 年齢計算ニ関スル法律（明治 35 年法律第 50 号）の規定により、支給開始年齢の到達日は誕生日の前日になります。

## 2 年金制度の体系



- 公務員は、平成 27 年 10 月からの一元化により厚生年金制度の適用を受けることとなり、左図の 2 階部分の共済年金は厚生年金に統一されました。（被用者年金制度の一元化）
- 一元化後は、平成 27 年 9 月までの共済年金の掛金を納めた期間は厚生年金保険に加入していたとみなされ、厚生年金の加入期間として老齢厚生年金の算定基礎期間となります。（2 階部分）
- 公務員の方々の厚生年金被保険者としての記録管理、保険料の徴収、保険給付の裁定等は、一元化後も、引き続き共済組合が行います。

注

※ 「年金払い退職給付」

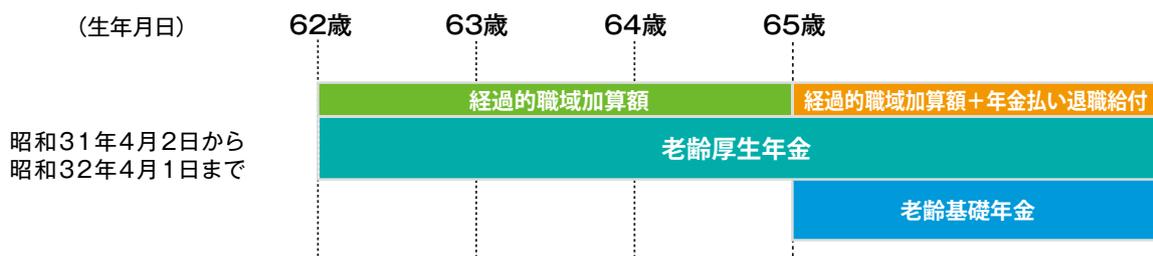
… 平成 27 年 10 月以降の組合員期間に適用。民間の企業年金に相当する年金で、支給は原則 65 歳から

※ 「経過的職域加算額」(共済年金)

… 平成 27 年 9 月までの組合員期間分の職域年金相当部分に相当する年金で、支給開始年齢は下記 3 のとおり

## 3 昭和 31 年 4 月 2 日から昭和 32 年 4 月 1 日までに生まれた方の場合

昭和 31 年 4 月 2 日から昭和 32 年 4 月 1 日までに生まれた方は、支給開始年齢である 62 歳から老齢厚生年金・経過的職域加算額が支給されます。また、65 歳からはこれらに加え老齢基礎年金と年金払い退職給付が支給されます。



## 4 年金の請求、裁定及び支給

### ●請求書の事前送付

62歳になられるおおむね3か月前に、最終加入の実施機関（当共済組合支部又は日本年金機構等）から老齢厚生年金の請求書が送付されますので、必要事項をご記入の上、誕生日以降、速やかに実施機関（当共済組合支部又は日本年金機構等）にご提出ください。誕生日前は受け付けられません。（請求書は、経過的職域加算額の請求書を兼ねています。）

### ●年金請求書事前送付前の住所変更について

退職後、62歳になられる前に住所を変更される場合は、必ず当共済組合の支部にご連絡ください。

### ●裁定後の「年金証書」等の送付

老齢厚生年金及び経過的職域加算額の裁定後、「年金決定通知書」及び「年金証書」を送付しますので、大切に保管してください。

### ●支給日等

年金の支給日は、2月、4月、6月、8月、10月及び12月の各15日（15日が土、日又は祝日の場合は、その直前の金融機関の営業日）で、支給月の前月までの2か月分の年金を振り込みます。

## 5 退職一時金等の返還

### ●一時金の返還が必要となる場合があります

過去に公務員を退職した際に、退職一時金等を受給され、過去の期間の年金の掛金を精算された方は、最終加入の共済組合に、退職一時金等を返還することにより、当該退職一時金等の計算の基礎となった組合員期間を老齢厚生年金等の算定の基礎期間に含めることができます。

### ●返還額の計算方法

返還額は、受給した退職一時金等の額に、その受給した日の翌月から老齢厚生年金等を受給する権利が生じた月までの期間について、政令により定められた利率で複利計算した利息に相当する額を加算した額となります。

## 6 年金からの源泉徴収

### ●年金は「雑所得」です

老齢厚生年金等は、所得税法の区分では「雑所得」となっており、年金額が一定額以上の方は、年金の支給の際に所得税が源泉徴収されます。

### ●源泉徴収税額の計算に当たって

年金からの所得税の源泉徴収は、「公的年金等の受

給者の扶養親族等申告書」を共済組合に提出することにより、所得控除が受けられます。

## 7 再就職した場合

### ●就職中の年金について

公務員を退職した後に、再任用や民間会社等に再就職し、厚生年金保険に加入された場合は、給与や賞与の額に応じて老齢厚生年金等の一部又は全部が支給停止されます。

## 8 併給の調整

### ●受給の選択

給付事由の異なる2つ以上の年金（例えば、老齢厚生年金と障害厚生年金）のすべてを受給することはできません。有利な方を選択していただきます。

### ●選択の変更

受給の選択は、将来に向かって変更可能です。

## 9 雇用保険との調整

### ●基本手当の受給について

65歳までの間、老齢厚生年金の受給者の方が、ハローワークで求職の申し込みをし、雇用保険法の基本手当を受給すると、その額にかかわらず、その間は、老齢厚生年金全額が支給停止されます（経過的職域加算額は支給されます。）。

### ●その他の給付金の受給について

雇用保険法の高年齢雇用継続基本給付金または高年齢再就職給付金を受給すると、老齢厚生年金の一部が支給停止されます。

### ●該当事例についてはご相談ください

退職後に雇用保険法による給付を受給することになる場合は、必ず当共済組合にご相談ください。

## 10 各種の届出等

### ●年金支給額に影響がある届出

年金受取金融機関の変更又は受給者の死亡等があった場合は、速やかに当共済組合に連絡してください。

### ●加給年金額対象者の現況調査

加給年金額の加算対象となっている配偶者がいる受給者の方については、毎年、加算対象者についての現況調査を実施しています。

### ●ご注意ください

各種届出や現況調査に係る調査票の提出が遅れると、年金の支給が差し止めとなる場合がありますのでご注意ください。

◆ 年金のしくみ等詳細につきましては、「年金証書」とあわせて送付する「年金のしおり」または当共済組合ホームページ（<http://www.chikyosai.or.jp/>）をご覧ください。ご不明な点がございましたら、各支部の年金担当者までお問い合わせください。

# 任意継続組合員制度について

## 1 退職後の医療給付の概要

組合員が退職した場合には、健康保険や共済組合などのいずれかの医療保険に加入することになります。

いずれの医療保険に加入することになるかは、右図のとおり、再就職するかどうかにより異なります。

## 2 任意継続組合員制度

### (1) 任意継続組合員制度について

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、任意継続組合員になることを組合（支部）に申し出ることにより、退職後2年間、在職中の組合員とほぼ同様の短期給付を受けることができます（傷病手当金、出産手当金、休業手当金、育児休業手当金、介護休業手当金及び傷病手当金附加金を除きます。ただし、1年以上組合員であった方が、退職時に傷病手当金又は出産手当金を受けている場合は、残りの期間について、退職後も継続して給付を受けることができます。）。

任意継続組合員になるためには、退職の日から20日以内に、組合（支部）に申し出て、掛金を納付することが必要です。

### (2) 任意継続掛金

#### ア 任意継続掛金の額

任意継続掛金は、掛金の標準となる額×掛金率となります。

掛金の標準となる額は、次の額のうちいずれか少ない額になります。

- ① 退職時の標準報酬月額
- ② 地方職員共済組合の全組合員の前年度9月30日※における平均標準報酬月額

※ 平成29年3月30日までに退職された方は、平成27年10月1日における平均標準報酬月額を用いることとなります。

#### イ 任意継続掛金の納付方法

任意継続掛金は、組合（支部）から送付する納付書で納付いただきます。

納付方法は、毎月払い、半年前納、1年前納があります。

毎月払いの場合、初回の任意継続掛金は、退職日から20日以内（3月31日付け退職の場合は、4月19日まで）に、2回目以降は、継続しようとする月の前月末までに、組合（支部）に払い込まなければなりません。

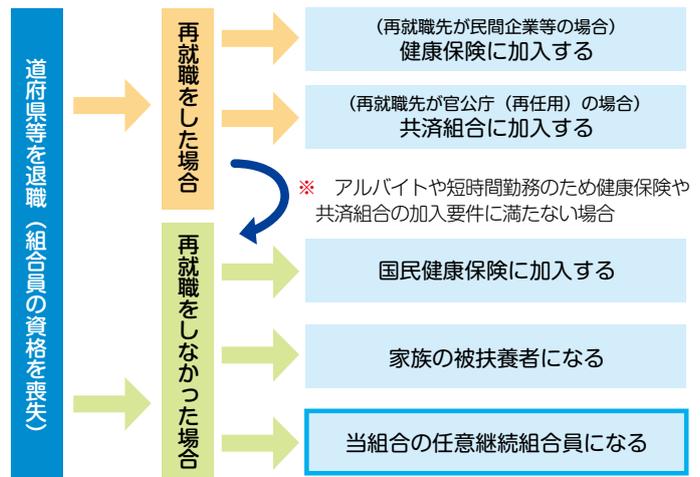
半年前納又は1年前納の場合、任意継続掛金は、前納に係る期間の最初の月の前月の末日までに、組合（支部）に払い込まなければなりません。

### (3) 任意継続組合員の資格の喪失

任意継続組合員の方が、次のいずれかの事由に該当するときは、その翌日（④又は⑥に該当するときは、その日）から、その資格を喪失します。

- ① 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 任意継続掛金をその払込期日までに払い込まなかったとき
- ④ 国の組合の組合員、私学共済制度の加入者、健康保険の被保険者（健康保険法第3条第2項に規定する日雇特別被保険者を除く。）及び船員保険の被保険者となったとき
- ⑤ 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を組合（支部）に申し出て、その申出が受理された月の末日が到来したとき（国民健康保険に加入する場合又は家族の被扶養者になる場合）
- ⑥ 後期高齢者医療の被保険者等となったとき

◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合わせください。



# 退職後の組合員貸付について

## 1 退職時の貸付金の弁済

共済組合の貸付制度は、現役の組合員の方に対する福祉事業であり、退職により組合員の資格を喪失された方は、継続して貸付制度の適用を受けることができません。

そのため、現在、共済組合から貸付けを受けている組合員の方が退職した場合は、退職後に支払われる退職手当から貸付金の残額及び利息を一括して控除する方法により、弁済していただくことになります。

## 2 団体信用生命保険に係る保険料

団体信用生命保険に加入されている方は、貸付金の残額等を弁済する月まで団体信用生命保険の保障期間となりますので、退職手当が支給される月の分まで保険料を納めていただくことになります。

なお、この保険料は、1年分を年1回納付していただいておりますので、保障期間終了後の月の分があれば返還いたします。

【例】納付月が4月である方が、4月に支払われる退職手当により残額等を弁済する場合



## 3 再任用職員・任意継続組合員に係る貸付け

退職後、再任用制度により採用された職員（短時間勤務職員を除く。）の方は、次の表のとおり貸付けを受けることができます。

【再任用職員に係る貸付け（概要）】

貸付の種類	全ての貸付けが対象 ただし、住宅貸付については、再任用職員となった後の組合員期間が1年未満の場合は、受けることができない。
弁済期間	貸付けを受けた月の翌月から再任用の任期が終了する月までの月数以内
弁済額	1回当たりの月賦弁済額の合計額は、貸付申込時の給料月額範囲内
既貸付金の取扱い	退職時、退職手当又はこれに相当する手当の支給を受けたときは、再任用職員として採用された日前に受けていた貸付金を一括して弁済しなければならない。

また、退職後、任意継続組合員の資格を取得された方は、高額医療貸付及び出産貸付を受けることができます。

◆手続き等の詳細につきましては、各支部の貸付担当者までお問い合わせください。

# 育児休業手当金、介護休業手当金等の 制度が見直されました

## 1 育児休業手当金及び掛金免除について

### 1 育児休業制度の改正

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、育児休業等の対象となる子の範囲について、法律上の親子関係がある子（実子及び養子）に、次の2つの場合が追加されました。

- ① 民法第817条の8第1項の規定により、養親となる者が養子となる者を監護することとされた期間（特別養子縁組の監護期間）に監護されている当該養子となるべき者
- ② 都道府県知事が児童福祉法第27条第1項第3号の規定により、同法第6条の4第1項に規定する里親である労働者に委託されている児童のうち、養子縁組により養子となるべき者（養子縁組里親に委託されている者等）

### 2 育児休業手当金（地方公務員等共済組合法第70条の2）

上記1により、育児休業の対象となる子に「① 特別養子縁組の監護期間に監護されている当該養子となるべき者」・「② 養子縁組里親に委託されている者等」が追加となることから、育児休業の対象範囲が広がり、それに伴い、育児休業手当金の対象範囲も広がることになりました。

### 3 育児休業期間中の掛金等の免除（地方公務員等共済組合法第114条の2）

上記1により、育児休業の対象となる子に「① 特別養子縁組の監護期間に監護されている当該養子となるべき者」・「② 養子縁組里親に委託されている者等」が追加となることから、育児休業の対象範囲が広がり、それに伴い、育児休業期間中の掛金等の免除の対象範囲も広がることになりました。

### 4 施行期日

平成29年1月1日から施行されました。



## 2 介護休業手当金について

### 1 介護休業制度の改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、介護休業期間は、従来は連続する3月以内でありましたが、平成29年1月から、通算3月以内であれば最大3回に分割して取得することが可能となりました。また、雇用保険法における介護休業給付金の支給日数が祝休日を含めて93日までとされました。

### 2 介護休業手当金（地方公務員等共済組合法第70条の3）

#### （1）支給期間

上記1により、次のとおりとされました。

改正後	改正前
介護休業の日数を通算して介護休業手当金の支給日数が66日 <sup>※</sup> を超えないものとする。 <sup>※</sup> 地方公務員等共済組合法の規定では、祝休日 が除かれています。	介護休業の開始の日から起算して介護休業手当金の支給日数が3月を超えない期間とする。

#### （2）給付上限相当額

- ① 平成28年12月31日までは、平成28年8月1日以後に介護休業を開始している者のうち、給付上限相当額を超えている者は、介護休業手当金を1日当たり12,927円で給付していました。
- ② 今回の法改正により、平成28年8月1日以後に介護休業を開始した者については、平成28年8月1日に遡って給付上限相当額を14,207円として支給することとされました。

### 3 施行期日

支給期間の改正については、平成29年1月1日から施行されました。

給付上限相当額の改正については、平成28年8月1日に遡及適用されます。

◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合わせください。

# 医療費のお知らせについて

## 1 医療費通知事業について

厚生労働省の通知において、医療費通知事業については、「被保険者と被扶養者に対し、自らがかった医療費の実情を理解してもらうとともに、健康に対する認識を深め、これにより組合の健全な運営にも資するようになるため、積極的に取り組むこと。」とされており、協会けんぽや健康保険組合などにおいて既に広く実施されています。

当共済組合におきましては、支部ごとに実施状況やお知らせの内容が異なっていたため、平成28年度（平成29年2月）からは、全ての支部において同じ内容で実施することとしました。

組合員及び被扶養者の方につきまして、一人ずつ医療費のお知らせを作成し、一人ずつ封筒に封入封函を行い、組合員の方に組合員及び被扶養の方の分の封筒を所属所経由（任意継続組合員の方には直接郵送）で配付する予定です。

つきましては、医療費のお知らせがお手元に届きましたら、内容をご確認いただき、内容に疑義がある場合は速やかに支部にご連絡くださいますようお願いいたします。

## 2 「医療費のお知らせ」について

### (1) 記載内容の見方について

組合員証等の記号番号	診療等を受けた方の カナ・氏名	
地・本部	キョウサイ タロウ	
12345678911	共済 太郎 様	

①

②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
診療年月	診療区分	受診日数	保険医療機関等の名称	医療費の総額 (円)	共済組合の支払額 (円)	市区町村の支払額 (円)	自己負担額 (円)
28年10月	外来	1	きょうさい総合病院	3,860	2,702		1,158
			頁計	3,360	2,702		1,158

- ① 診療等を受けられた方（組合員又は被扶養者）のカナ・氏名です。
- ② 保険医療機関等で診療等を受けた年月（和暦）です。
- ③ 入院・外来・歯入（歯科入院）・歯外（歯科外来）・調剤・接骨（柔道整復師の施術）の区分です。
- ④ 上記②で、⑤の保険医療機関等の名称欄に記載の保険医療機関等に受診した日数です。
- ⑤ 診療等を受けた保険医療機関等の名称が表示されています（診療科の表示はなし）。
- ⑥ 医療費の総額は、⑦～⑨の合計額です。
- ⑦ 地方職員共済組合が保険医療機関等に支払った額です。
- ⑧ 条例・法律に基づき、市区町村・国等から助成を受けられた場合の額です（該当する場合のみ表示されています）。
- ⑨ 保険医療機関等の窓口等で支払った自己負担額です。
  - 表示額は、1円単位で表示されていますが、実際に保険医療機関等の窓口等で支払う額は、10円未満を四捨五入した額となります。

- 入院等の際に、保険医療機関等の窓口等で「限度額適用認定証」を提示し、窓口負担が軽減された場合は、窓口で支払われた額が表示されます。

## (2) 注意事項

- ① 診療年月から自己負担額の欄まで、1行も記載がない方は、医療費のお知らせに記載されている期間において、次のようなことが原因として記載がない場合があります。
  - 保険医療機関等に一度も受診していない方である場合
  - 保険医療機関等に受診しているが、保険医療機関等から共済組合に医療費の請求が遅れている場合（診療報酬明細書等の内容を審査中の場合等）
  - 特定の診療科を有する保険医療機関等で受診した場合
- ② 柔道整復施術療養費（接骨）の場合は診療年月が複数月にわたるときに、特定の月にまとめて日数や医療費が記載される場合があります。
- ③ 医療保険で受診等した診療分等を記載しており、医療保険適用外の費用（入院時の個室料や歯科の差額材料費など）は含まないため、領収書の金額と異なる場合があります。
- ④ 市区町村等の助成を受けられた場合等は、支払った金額等と表示金額が異なるとき（国保連を通した現物給付や償還払いの場合等）があります。
- ⑤ 組合員、被扶養者の資格喪失後に組合員証等を使用して受診した場合で、既に共済組合に療養費等の返納を行っているときでも、返納前の内容で表示されることがあります。

## 3 保険医療機関等に受診していないにもかかわらず記載がある場合は、共済組合支部にご連絡ください

平成28年3月に美容内科等を有する保険医療機関による療養費・診療報酬の不正請求の事案が報道されましたが、当共済組合の組合員及び被扶養者の皆様についても、受診していないにもかかわらず、当該医療機関から請求が行われていることが判明しました。

医療保険制度は、保険医療機関等からの請求が正しいものであることを前提として、医療保険者が医療費の支払いを行っているものであるため、当共済組合において、皆様が保険医療機関等に実際に受診されているかどうかを確認することは困難です。

このため、皆様におかれましては、実際に受診されたかを「医療費のお知らせ」にてご確認いただき、受診した覚えがない請求が記載されている場合や、記載内容の金額が異なる場合等には、「医療費のお知らせ」の表面の右上に記載されている問い合わせ先の支部に、その旨ご連絡くださいますようお願いいたします。

## 4 組合員証等を使用して保険医療機関等を受診される場合の留意点

当共済組合の組合員証等は、当共済組合の組合員及び被扶養者の資格を有する方に、医療保険制度の適用を証明する証として発行しているものです。このため、例えば、被扶養者の方が就職した場合など、被扶養者に該当しなくなったときは、組合員被扶養者証を当共済組合支部に返納する必要があります（月の途中で保険証が変更になったときは、必ず保険医療機関等に新しい保険証を提示してください。）。

なお、組合員被扶養者証を返納しないまま保険医療機関等で受診し続けた場合には、かかった医療費をお返しいただくことになってしまいます。このようなことを避けるためにも、被扶養者の資格を喪失された場合は、組合員被扶養者証は速やかに返納してください。

# 健康情報提供サイトの利用開始について

～平成 29 年 4 月から WEB による個別性の高い情報提供事業（**QUPiO (クピオ)**）を開始します～

## 1 個別性の高い情報提供事業について

### (1) 概要

当共済組合では、平成 20 年度より、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施しています。また、平成 27 年度からは、データヘルス計画に基づく健康保持増進のための保健事業を実施しているところです。

個別性の高い情報提供事業は、データヘルス計画の基盤として位置付けられており、政府の方針によると、ICT 等を活用した個別性の高い情報提供の実施が求められていることから、当共済組合では、データヘルス計画に基づき、平成 29 年度から全支部において、委託事業者（ヘルスケア・コミッティー株式会社）が運営する健康情報提供サイト「**QUPiO (クピオ)**」を利用した個別性の高い情報提供事業を実施することとします。

#### ① 利用開始：平成 29 年 4 月 1 日～

(※ 埼玉県支部及び神奈川県支部の組合員の方については、平成 28 年度から試行的に利用が開始されていますが、その被扶養者の方々につきましては、平成 30 年 4 月から利用を開始させていただく予定です。)

#### ② 利用対象者：全組合員及び 20 歳以上の被扶養者

(※ 任意継続組合員及び任意継続被扶養者を含む。)

### (2) 健康情報提供サイト（**QUPiO (クピオ)**）について

「**QUPiO (クピオ)**」は、組合員・被扶養者の皆様の健康づくりを応援するためのインターネットサービスです。パソコンやスマートフォンを通じて、インターネット上の個人専用ページを利用することができますので、日々の健康管理に是非ご利用ください。

**QUPiO (クピオ)**  
ってなに？

200万人超の健診データ分析と、東京大学との共同研究で得られた知見をもとに、あなたの「健康生活」を応援するツールです。「健康診断の結果」をもとに「個人別」のマイページ画面を通じ、生活習慣病予防のための多彩な健康情報を提供しています。インターネットに接続可能な、パソコンやスマートフォンからご利用いただけます。

### ■あなたの健康度をチェック

クピオが持つ200万人超の健診データを使って、あなたの「健康年齢」を算出します。あなたは、実年齢より若い？ やや上？ かなり上？



## 2 WEB サイトの利用方法について

### (1) WEB サイトへのアクセス

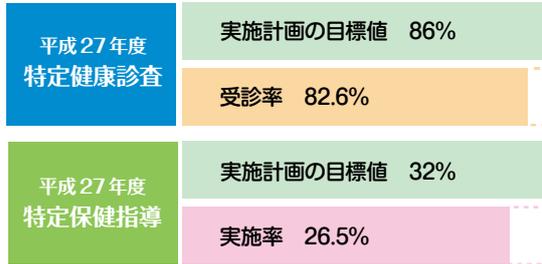
平成 29 年 2 月上旬に当共済組合のホームページのトップ画面に「健康情報提供サイトのご案内」というリンクバナーを掲載しますので、リンクバナーをクリックしていただき、ご自身が所属する支部の欄にある URL をクリックしてアクセスしてください。



～組合員及び被扶養者のみなさまへ～

平成27年度の特定健康診査・特定保健指導事業の実施状況のお知らせ

「地方共済 287号(P6)」で特定健康診査・特定保健指導事業の制度の説明を行いました。今回は、当組合の平成27年度における特定健康診査・特定保健指導事業の実施状況をお知らせいたします。



平成27年度の特定健康診査の受診率は82.6%で、当組合の実施計画の平成27年度の目標値(86%)を若干下回っています。

平成27年度の特定保健指導の実施率は26.5%で、当組合の実施計画の平成27年度の目標値(32%)を下回っています。

区 分		組合員	被扶養者	計
特定健康診査	受診率 (%)	95.3	48.9	82.6
特定保健指導	動機付け支援 実施率 (%)	32.8	9.6	30.3
	積極的支援 実施率 (%)	23.7	5.0	23.0
	計 実施率 (%)	27.9	8.2	26.5

生活習慣病等の予防のため、特定健康診査・特定保健指導を受けましょう！

メタボリックシンドロームの根底にあるのは、食事や運動などの不適切な生活習慣です。内臓脂肪は、適度な運動とバランスの取れた食事により減らしていくことが可能であり、運動指導や食生活の改善を行うことは、生活習慣病の予防につながるようになります。

特定健康診査は、生活習慣病の予防のための大切な健診ですので、毎年、必ず受診するようにしましょう。また、特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった場合は、医師、保健師、管理栄養士等の専門職が、生活習慣を見直していただくためのサポートを行いますので、必ず特定保健指導を受けるようにしましょう。

～組合員のみなさまへ～

年金見込額等が確認できます！  
(地共済年金情報Webサイト)

将来の  
生活設計等に！

地共済年金情報 Web サイトでは、365日24時間いつでも公務員共済組合の加入期間に係る年金情報を確認することができます。

当共済組合のホームページから簡単にアクセスできますので、ぜひ、ご利用ください。

●確認できる年金情報（公務員共済期間）

- 年金加入期間
- これまでの加入実績に応じた年金見込額および計算式
- 60歳まで組合員であったと仮定した年金見込額および計算式
- 標準報酬月額および標準賞与額
- 前年度の保険料納付額
- 年金払い退職給付の給付算定基礎額残高等



地共済年金情報Webサイト  
<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp>  
 (地方職員共済組合のホームページからもアクセスできます。)

※ 年金支給開始年齢に到達している方は、利用できません。

※ 民間にお勤めされていた厚生年金期間及び国民年金期間に係る年金見込額等は、日本年金機構の「ねんきんネット」で確認することができます。

情報掲示板

懐かしいお菓子

甘い幸せが長くつづく

飴玉



駄菓子の飴といえば、重曹が入っていて口に入れるとサイダーのようなしゅわしゅわ感が楽しめる「あわ玉」や、表面にうっすら砂糖がまぶしてあって食べ終わるまで口から糸がプラプラしている「糸ひきあめ」、白くなるまで練って競争をした「ねりあめ」など懐かしくユニークなものから、金平糖・あんず飴・きなこ飴・綿菓子などなど定番のものまで、たくさんの種類があります。

他のお菓子より甘さを長い間楽しめるということから、飴のお菓子は昔から、子どもたちに愛されてきたのでしょう。

飴の歴史は古く、平安時代には既に飴が市販されていたことを示す記録があります。室町時代に入ると飴の行商が始まり、江戸時代には京都東福寺門前の「菊一文字屋」、大阪の「平野あめ」など、今でいうところのブランド飴が出現するようになりました。江戸に伝わった飴は、庶民の甘味としても定着し、縁日などでも細工飴が売られるようになったといわれています。

現代では、健康志向に応えた飴の商品開発も進み、大人の嗜好品としても人気があります。

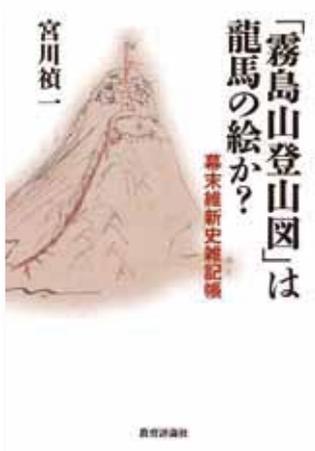
参考：独立行政法人農畜産業振興機構「飴と砂糖の話」  
[https://sugar.alic.go.jp/japan/view/jv\\_9912b.htm](https://sugar.alic.go.jp/japan/view/jv_9912b.htm)

図書館

「霧島山登山図」は  
龍馬の絵か？

幕末維新史雑記帳

宮川 禎一



教育評論社  
 ISBN978-4-86624-005-3  
 定価：本体 1,600 円 + 税

龍馬の手紙の研究で知られる著者が龍馬そして幕末維新史を語る！

龍馬は、妻おりょうと行った霧島山登山のことを姉乙女に手紙で詳しく伝えている。その手紙に描かれた絵は「霧島山登山図」として知られている。龍馬の絵心を表すともいわれることがある絵だが、龍馬のオリジナルの絵といえるのか――。

このほか坂本龍馬やその周辺を中心に、幕末維新史にかかわる話を多数収録！

第一部 「霧島山登山図」は龍馬の絵か？

(楠町千葉道場の月謝 ほか)

第二部 墨消しの真実洋書の謎

(矛盾する史料のはざま ほか)

第三部 考古学異聞

(ストーンヘンジと夫婦岩)

表紙の写真

岡山県

邑久張り子

干支の酉



武久守商店  
 瀬戸内市邑久町本庄2002-2

ひとつひとつ、丹精を込めた民芸品

岡山県の邑久張り子は江戸時代から邑久郡周辺に伝承される民芸品です。古紙で型を作り、カキ殻とニカワを混ぜたものを塗り乾燥させ、筆で絵付けをします。

男児の初節句に、虎のように健やかな成長と出世を願って飾る「張り子の虎」のほか、現在は、十二支などでも作られています(十二支の中の羊は平成十五年用お年玉付郵便切手に採用されました)。

地元瀬戸内市邑久町出身の画家、竹久夢二の生家に隣接する老舗、武久守商店で「邑久張り子」は、作られています。ほとんどが家族らの手作業で、年間四千から五千体の張り子を制作しているそうです。工房では、ひとつひとつ丹精込めて作る職人技を見学することもできます。

# イデコ iDeCo (個人型確定拠出年金) が 公務員も利用可能になります!

平成 29 年 1 月から公務員や専業主婦も個人型確定拠出年金 (以下、iDeCo) の利用が可能になります。

iDeCo とは、私的年金の一つです。自分で掛金を積立、老後に備える個人型確定拠出年金 (DC) です。公的年金に上乗せする年金のイメージで、豊かな老後を実現する上で欠かせない存在になるでしょう。

もともとは老後資金の制度が手薄だった自営業者や勤務先に企業年金のない会社員等が対象でしたが今回の確定拠出年金法等の改正により公務員や専業主婦、企業年金のある会社員等が加入出来るようになり、新たな対象者が約 2600 万人も増加すると見込まれています。

## iDeCo 3つの税制優遇

### 1. 掛金全額が所得控除されます。

(ただし公務員の場合、上限が年額 14.4 万円 (月額 1.2 万円) です。例えば、年間掛金が上限で、税率 20% の方なら 28,800 円の節税となります。)

### 2. 運用益が非課税です。

(通常、運用益には 20.315% の源泉分離課税がかかり、その後再投資されますが、iDeCo の運用益が非課税のため運用益全額が再投資されます。)

### 3. 受取時も税制優遇措置があります。

(一時金受取は「退職所得」、年金受取は「雑所得の公的年金等控除」が適用され、それぞれ税制メリットがあります。)

## iDeCo 3つの留意点

### 1. 原則60歳になるまで引き出しできません。

(老後資金づくりとしては途中引き出せないことが、かえってメリットとも言えます。)

### 2. 運用リスクは自己責任。受取額は運用成績により変動します。

(なお、元本保証する商品 (定期預金タイプ等) もあります。)

### 3. 口座管理手数料などが掛かります。

(取扱金融機関によって異なりますが、月に 500 円程度の口座管理手数料等が掛かります。500 円 × 12 カ月で 6,000 円程度のイメージです。通常は節税効果の方が大きいですが、注意を要します。)

一般財団法人地域社会ライフプラン協会では、従前より各地方公共団体及び共済組合とライフプランセミナーを共催するなど、地方公務員の皆様の生涯生活設計につきましてご支援して参りました。

- この度の制度改正につきまして、年金制度の改定であることから、引き続き地方公務員向けライフプラン推進施策の一環として、当協会におきましても **iDeCo**（個人型確定拠出年金）の制度周知・普及促進をご支援して参ります。
- 具体的には、地方公務員向け **iDeCo**（個人型確定拠出年金）のハンドブックを作成し、各地方公共団体へ配布いたしました。
- また、当協会におきましては、ホームページを一部改訂いたしまして、**iDeCo**に係わる案内を行っています。こちらをあわせてご利用ください。

### ホームページ

- URL : <http://www.lifeplan.or.jp/>  
(注：「地域社会ライフプラン協会」で検索してください。)



- もしくは、スマートフォンまたは携帯電話の場合は下記QRコードから。





JA きみつ苺研究会のイチゴ狩り  
期間：2017年1月5日～5月上旬  
HP：http://www.ja-kimitu.or.jp/index.html

佐倉城下町着物散歩・ひなめぐり

期間：2017年2月11日～3月10日  
HP：http://www.city.sakura.lg.jp/0000012320.html

マザー牧場 キラキラファーム

期間：2016年10月22日～2017年2月12日  
HP：http://www.motherfarm.co.jp/

プラザ菜の花は、ホテルから徒歩数分に駅があり、またホテル前からは南房総に直行するバスが出て、都心や県内観光地へのアクセスに大変便利です。

1月、2月のこの時期、房総はイチゴ狩りと花摘みのシーズンを迎え、県内各地で摘みたての苺や花が楽しめます。また、県内各施設では期間限定のイベント盛りだくさんで皆様をお迎えします。

プラザ菜の花を拠点に、「房総」の観光を心行くまで楽しんでください。

千葉県公式観光物産サイト「まるごとe! ちば」HP▶http://maruchiba.jp/  
千葉県の魅力を様々な角度からご紹介するとともに、最新の観光情報を発信しています。旬の情報を毎月特集するほか、オリジナルの旅プランが作成できる機能が搭載されています。



船橋アンデルセン公園

見頃：チューリップは1月、パンジー、ビオラは4月頃まで  
HP：http://www.park-funabashi.or.jp/and/



# ホテル プラザ菜の花

花とフルーツいっぱい「房総」の観光の拠点

〒260-0854  
千葉県千葉市中央区長洲1-8-1  
TEL 043-222-8271 FAX 043-227-4649  
http://www.hotelplaza-nanohana.com

アクセス

- 電車をご利用の場合  
千葉駅 (JR 総武線) ⇒ バスで千葉駅前下車 ⇒ 徒歩で1分  
本千葉駅 (JR 外房線・内房線) ⇒ 徒歩で3分
- モノレールをご利用の場合  
県庁前駅 ⇒ (千葉モノレール) ⇒ 徒歩で1分
- お車をご利用の場合  
東京方面から…京葉道路「松ヶ丘IC」から約15分  
木更津 (アクアライン方面) から…京葉道路「松ヶ丘IC」から約15分

レストランは、大きな窓から光がいっぱいに降り注ぐ店内でモーニングからランチ、喫茶まで、また、居酒屋や宴会場では、旬の地元の食材を使って、お昼の御膳物から夜のお食事、お酒のおつまみなど、さまざまなスタイル、ニーズにお応えしております。



和洋室



ツインルーム



洋食レストラン「フロール」



和食レストラン「総(ふさ)」

## ホテルプラザ菜の花 ☆ お勧めプラン(2017年3月末まで)

●宿泊プラン (税・サービス料込)

シングルルーム基本プラン (素泊まり) 1名 5,700円  
ツインルーム基本プラン (素泊まり) 2名 4,700円 1名 6,480円

●ウィークエンドランチバイキング (税込)

1階 レストランフロール 土、日、祭日開催 11:00～14:00  
大人 1,890円 小学生 840円 3歳以上小学生未満 324円



お魚料理やお肉料理、パスタなどレストラン「フロール」のランチバイキング。



※料理内容は季節・日により変わります。



座敷宴会場に座敷用テーブル椅子をセット。足や膝に負担がかからず、ゆっくりお食事や会話を楽しんでいただけます。



### 東京スカイツリー

HP: <http://www.tokyo-skytree.jp>  
東京の新名所。世界一高い自立式電波塔です。展望デッキからの景色は絶景！ショップやレストランなどの見所もたくさんあります。



### 浅草

浅草観光連盟HP: <http://e-asakusa.jp>  
浅草の象徴、浅草寺の雷門。正式名称は風雷神門。門中央の提灯の重さは約700kgもあります。  
最近では、海外からも多くの観光客が記念撮影をしようと詰めかけています。



### 丸の内イルミネーション

GO TOKYO (丸の内)HP: <https://www.gotokyo.org/jp/tourists/areas/areamap/marunouchi.html>  
毎年11月から翌年2月にかけて、有楽町と大手町を結ぶ約1.2kmの丸の内通り沿いの街路樹(約240本)を、丸の内オリジナルカラーである「シャンパンゴールド」色のLEDで飾るイルミネーション。(点灯時間は17:00~23:00)



### 秋葉原

秋葉原観光推進協会HP: <http://www.akiba.town>  
電気街として有名だった秋葉原も、今やオタクの聖地として世界にその名を馳せています。家電、サブカルチャー、アイドルの情報集積地として多くの人を惹きつけています。

東京のほぼ中心に位置する「ホテルルポール麹町」は、国会議事堂・皇居・国立劇場へは徒歩圏内にあり、霞ヶ関・大手町・新宿にも近いことからビジネスの拠点として大変便利な場所にあります。

また、浅草(東京スカイツリー)・東京ディズニーランド・秋葉原などへもスムーズに移動できますので、東京観光の拠点として最適です。

千代田区観光協会「麹町あるき地図」web ▶ <http://www.kanko-chiyoda.jp/tabid/1718/Default.aspx>  
千代田区観光協会が紹介する、ホテルルポール麹町周辺の散歩コースです。



客室からの夜景

# ホテル ルポール 麹町

東京の中心に位置するホテルで快適なひとときを



〒102-0093  
東京都千代田区平河町 2-4-3  
TEL 03-3265-5361  
<http://www.leport.jp/>

### アクセス

- お車をご利用の場合  
首都高速道路霞ヶ関ランプより車で約5分
- 電車をご利用の場合  
「麹町駅」1番出口より徒歩3分  
「永田町駅」9b番出口より徒歩5分



## ホテル ルポール 麹町 お勧め宿泊プラン

### ●受験生応援宿泊プラン (税・サービス料込)

- 1泊朝食付き 10,300円
- 1泊2食付き 12,900円

### ●レディースプラン (税・サービス料込)

- 1泊朝食付き 7,000円～



ホテルルポール麹町には、東京のホテルでは珍しい展望浴場があります。ジェットバス機能とミストサウナを併設しており、ゆったりとお湯につかりながら都心の夜景を楽しむこともできます。また、朝風呂もご利用いただけます。展望浴場をご利用いただいたお客様からは、仕事や旅の疲れが癒されるとご好評をいただいております。



**越前岬水仙ランド (越前町)**

日本海に臨む断崖の上に白くそびえ立つ越前岬灯台。その風景をバックに広がる越前岬水仙郷。その中にある越前岬水仙ランドでは、越前水仙が一面に広がり、越前水仙を心ゆくまで楽しめます。



**福井県立恐竜博物館 (勝山市)**

恐竜化石の宝庫として全国的にその名が知られている福井県勝山市にあり、世界三大恐竜博物館の一つに数えられています。恐竜骨格や化石・標本、ジオラマ、復元模型などが展示されており、大迫力の恐竜を間近で見ることができ、大人も子どもも楽しんでいただけます。



**越前がにミュージアム (越前町)**

平成 28 年 7 月にリニューアルオープンしたミュージアム。越前がにをイメージしたドームの外観を望みながら建物に入ると、カニ漁を疑似体験できるシュミレーションゲームをはじめ、海底 300 メートルを再現した 3 層吹き抜けのジオラマや、3D 映像を駆使した海中シアター、まるで海の中にいるようなトンネル水槽など見どころが盛りだくさんです。もちろん、レストランではおいしやかに料理や、地元でとれた新鮮な魚介類を味わうこともできます。

◆◆水仙荘おすすめイベント◆◆

◆水仙・カニフェア (水仙荘より車で20分)

水仙の無料配布や「越前がに」をお値打ちに提供。地元特産品等の販売もあります。

期 間 平成29年1月14日(土)～15日(日)  
場 所 道の駅 越前(越前町厨)  
問合せ 越前町観光連盟内  
電 話 0778-37-1234

◆越前がに感謝祭 (水仙荘より車で20分)

「越前がに」をお値打ちに提供。地元特産品等の販売もあります。蟹シーズン最後のイベントです。

期 間 平成29年3月18日(土)～19日(日)  
場 所 道の駅 越前(越前町厨)  
問合せ 越前がに感謝祭実行委員会  
(越前町観光連盟内)  
電 話 0778-37-1234

●越前水仙

越前水仙は、対馬海流の影響による温暖な気候と日本海の寒い潮風を受けて、他の日本水仙に比べ、花がひきしまり、香りが強く、日持ちと草姿が良いのが特徴です。12月から2月ごろの開花シーズンには、越前海岸のあちこちで甘い香りが漂います。



水仙荘からの眺め



越前町観光連盟 HP ▶ <http://www.town-echizen.jp>  
福井県観光連盟 HP ▶ <http://www.fuku-e.com>



# 水仙荘

冬の福井、「越前がに」「越前水仙」をぜひお楽しみください

〒 916-0303  
福井県丹生郡越前町岬平  
TEL.0778-37-1585 FAX.0778-37-1598  
<http://www.suisenso.jp>

アクセス

- 電車・バスをご利用の場合  
JR「福井駅」から水仙ランド行バスで約70分「水仙ランド」下車、  
※バス亭から水仙荘までは無料送迎を行っています。
- お車をご利用の場合  
北陸自動車道鯖江IC又は武生ICから約50分

## 水仙荘 お勧め宿泊プラン

また、近くには福井県の県花である越前水仙の群生地があり、厳しい冬を耐えて寄り添って咲く可憐な水仙(見頃は十二月頃～二月頃)や、日本海の荒波を観光いただけます。

「越前がに」は冬の福井県を代表する味覚の王者であり、多くの方に愛されています。また、毎年皇室にも献上されています。全国的に呼ばれる「越前がに」は雄のズワイガニのことで、雌はセイコガニと呼ばれています。その違いは、まず大きさにありますが、味わいも別物といってもよいでしょう。水仙荘では、越前がにをたっぷり使いましたプランはもとより、セイコガニを楽しんでいただく「せいこ蟹釜飯」等も用意しております。



蟹フルコースプラン



蟹付会席プラン

●蟹フルコースプラン

お一人様 36,500円～

あつあつ茹で越前蟹・焼きしゃぶ・せいこ蟹釜飯・蟹刺し・せいこグラタンなど蟹尽くしの贅沢プランです。

●蟹満喫プラン

お一人様 28,500円～

あつあつ茹で越前蟹または蟹刺しをチョイス・蟹ステーキ・かに鍋・せいこ蟹釜飯など蟹の美味しいとこどりプランです。

●蟹付会席プラン

お一人様 19,800円～

あつあつ茹ですわい蟹・蟹茶碗蒸し・蟹ステーキ・せいこ蟹釜飯が付いたお値打ちプランです。

※料理内容は季節・日により変わります。



© Biwako Visitors Bureau

### 雪見船クルーズ (冬の比良山系)

「ホテル ピアザびわ湖」の近くの天津港から長浜港まで、冬の琵琶湖を高速船で縦走する「雪見船」(予約制)が運航されます。比叡山や比良山系の雪景色を船上から満喫いただけるほか、彦根港で下船して彦根城と城下町散策をお楽しみいただくこともできます。

#### 【運行期間】

平成29年1月7日(土)～3月9日(木)《予約制》  
※1月7日～1月31日は、土・日・月・祝のみ運航  
2月1日～3月 9日は、毎日運航

琵琶湖汽船 HP : <http://www.biwakokisen.co.jp/>

※雪見船の詳しい運行情報等はこのHPでご確認ください。



**長浜盆梅展**  
雪見船で長浜港に到着後は、今年で66回目となる長浜盆梅展がおすすめです。新春の風物詩「日本一の盆梅展」として親しまれています。純和風の座敷に約90鉢がすらりと展示され、中には高さ3m近い巨木や樹齢400年と伝わる古木も見られます。  
【開催期間】  
平成29年1月7日(土)～  
3月12日(日) 9:00～17:00



© Biwako Visitors Bureau



© Biwako Visitors Bureau

国宝・彦根城築城410年祭 推進委員会事務局  
HP : <http://hikone-410th.com>

**彦根城**  
国宝に指定されている彦根城。天守をはじめ、重要文化財の各櫓、下屋敷の庭園である玄宮園、内堀・中堀などが当時の姿を留めていて全国的に見てもきわめて保存状態のよい城跡といわれています。  
平成29年3月18日(土)から12月10日(日)まで彦根城一帯で「国宝・彦根城 築城410年祭」が開催されます。

長浜・米原・奥びわ湖を楽しむ観光情報サイト▶ <http://kitabiwako.jp/>  
※長浜エリア、長浜盆梅展などの情報はこのHPをご覧ください。

# ホテル ピアザびわ湖

## 雄大な琵琶湖を目の前に

〒520-0801

滋賀県大津市におの浜 1-1-20 (ピアザ淡海内)

TEL 077-527-6333 FAX 077-521-0521

<http://www.hotelpiazza.com>

#### アクセス

○電車をご利用の場合  
JR 琵琶湖線「膳所駅」から徒歩約12分  
京阪電鉄「石場駅」から徒歩約5分

○バスをご利用の場合  
JR 大津駅から京阪・近江バスなぎさ公園線で約8分、  
「ピアザ淡海」下車徒歩約1分

○お車をご利用の場合  
名神高速道路大津ICより約7分



琵琶湖からの眺望

7F 展望ホワイゼ  
琵琶湖を一望いただけます。



## ホテル ピアザびわ湖 ☆ お勧め宿泊プラン

歴史と文化、そして豊かな自然に彩られた古都大津、雄大な琵琶湖が目の前に広がる恵まれたロケーションが魅力です。光きらめく琵琶湖のほとりで過ごす、くつろぎに満ちたひととき。温かなおもてなしとサービスで心を潤す贅沢な時間をお届けします。

### ● 1泊2食付パック

お1人様 9,500円～ (税・サービス料込)

◆夕食は、和食・洋食・ステーキコースからお選びいただけます。

### ● 宴会宿泊パック

1泊2食付 お1人様 13,500円～ (税・サービス料込)

◆8名様以上からのご利用になります。

◆1泊朝食 + 夕食 (6,000円のご宴会料理)

◆ご宴会料理は、会席・和食buffet・洋食buffetからお選びいただけます。



洋食



和食

※料理内容は、季節・日により変わります。



## 退職共済年金の再就職による支給停止制度について教えてください。



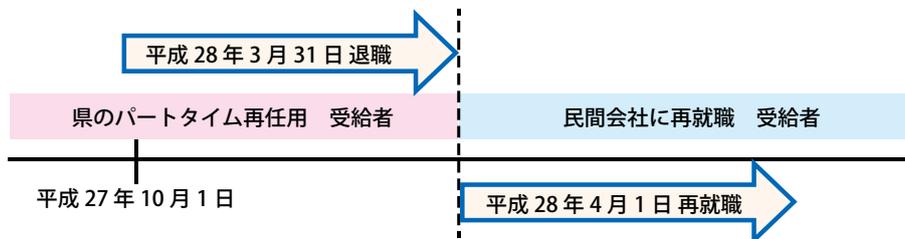
**Q** 私は県を退職後、平成 27 年 4 月から県のパートタイム再任用で勤務しています。平成 27 年 9 月 30 日時点で年金の受給権が発生しており、今後、民間会社に再就職する予定ですが、年金の支給停止の方法は変更されるのでしょうか。

**A** 平成 27 年 10 月 1 日施行の被用者年金一元化に伴い、再就職者に係る退職共済年金の支給停止制度が改正されました。共済年金は厚生年金の考え方に揃えることとなり、65 歳未満の受給者の方が再就職し、厚生年金保険に加入している場合は、支給停止の基準額が 47 万円から 28 万円に変更されました。この改正に伴い、28 万円を超える額が大きくなり停止額が大幅に増えることから、一元化前後の激変緩和のため配慮措置が設けられました。

この配慮措置は、65 歳未満の受給者の方が、平成 27 年 10 月 1 日前から引き続き厚生年金の被保険者である場合に、その方が 65 歳に到達するか、厚生年金の被保険者の資格を喪失するか、いずれかの早い時期まで適用されます。あなたの場合、民間会社に再就職するために県のパートタイム再任用を退職する際に配慮措置が終了しますので、支給停止方法が変更されて支給停止額が増加します。

### ① 退職による配慮措置の終了

一元化法の施行日前から引き続き在職している方については、65 歳に達するか、その資格を喪失するまで、在職支給停止の配慮措置を行うこととしています。例えば、県のパートタイム再任用を平成 28 年 3 月 31 日に退職し、平成 28 年 4 月 1 日に民間会社に再就職した場合、被保険者資格は、適用事業所を異動する際に喪失・取得するため、配慮措置が終了することとなります。



### ② 人事異動等による配慮措置の終了

勤務先を退職した場合のほか、人事異動、勤務形態の変更、給与支払者の変更等の事由により、**勤務先（地方自治体・民間会社等）の事業主が資格喪失届を提出し、配慮措置の適用が終了する場合があります**ので、人事異動等による資格喪失届の取扱いにつきましては、勤務先にお問い合わせください。

- 再任用先の県の他の部署（適用事業所が異なる）に異動した場合  
⇒ 配慮措置終了（被保険者資格は、適用事業所を異動する際に喪失・取得するため。）



以上、簡単に説明しましたが、詳細につきましては、各支部の年金担当者までお問い合わせください。



## 出産に関する給付金とはどのようなもののでしょうか？



私は共済組合の組合員ですが、近々出産を控えております。  
共済組合には出産に関して給付金を支給する制度があると同ったのですが、  
どのようなものなのでしょうか。



共済組合には、組合員の出産に関して、次の給付金を支給する制度があります。  
以下、給付金の概要について、ご説明します。



### ① 出産費

出産費の支給要件及び支給額は、以下のとおりです。



#### (1) 支給要件

出産費は、組合員が出産したときに支給されるものです。

また、組合員の資格を喪失した日の前日まで引き続き1年以上組合員であった者が退職後6月以内に出産した場合についても、同様に出産費が支給されます。ただし、退職後出産するまでの間に他の組合の組合員(※)の資格を取得したときは、元の組合から出産費は支給されません。

ここでいう「出産」とは、妊娠4月以上(85日以上をいう。以下同じ。)の出産をいい、次に掲げる場合は、出産に該当するものとして出産費が支給されます。

- ① 妊娠4月以上の異常分べん(早産、死産、流産等)をした場合
- ② 母体保護法に基づく妊娠4月以上の胎児の人工妊娠中絶手術をした場合

※ 「他の組合の組合員」とは、次のとおりとされています。

- 当共済組合以外の地方公務員共済組合の組合員
- 国家公務員共済組合の組合員
- 日本私立学校振興・共済事業団の加入者
- 健康保険の被保険者(健康保険法に規定する日雇特例被保険者を除く。)
- 船員保険の被保険者

#### (2) 支給額

出産費の支給額は、40万4千円とされています。ただし、産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産したときは、1万6千円が加算されます。また、双生児等を出産した場合は、人数分の出産費が支給されます。

**【参考】** 被扶養者が出産した場合は、「家族出産費」が支給されます(支給額は出産費と同じ。)

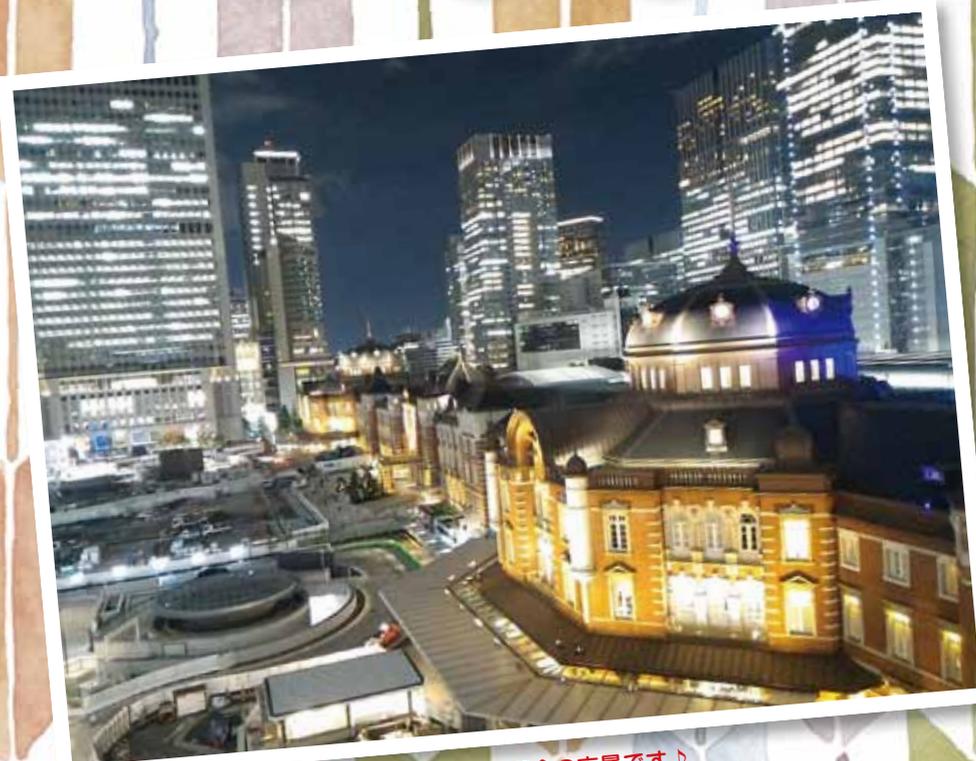
### ② 出産費附加金

上記①の出産費が支給される場合には、同時に出産費附加金として3万円が支給されます。

**【参考】** 家族出産費が支給される場合には、同時に「家族出産費附加金」が支給されます(支給額は出産費附加金と同じ。)

以上、簡単に説明しましたが、詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合わせください。

ひろば



東京駅丸の内駅舎の夜景です♪  
(栃木県/ヒロピーさん)

**投稿のご案内**

「地方共済」では、より身近な広報誌にするために、皆様からのお便り、作品を募集しています。お気軽に、ふるってご投稿ください!

**○お便りをお待ちしています!**

お国自慢、旅の思い出、わが家のペット、趣味のお話し(作品)などなど、文章は500字以内にまとめてください。イラスト・写真をつけたい場合は、サービスサイズ(L判)程度のを添付してください。

**○写真・絵画・イラストも大募集!**

ご自慢の作品を「地方共済」でご紹介します。  
・文章作品(詩・俳句・川柳など)は、200字以内にまとめてください。  
・イラスト・写真などは、サービスサイズ(L判)程度のを添付してください。作品に解説をつける場合は、100文字以内にまとめてください。

①住所、②氏名、③所属名、④電話番号を必ず記入の上、下記宛先にお送りください。ペンネームをご希望の場合は、その旨を記入してください。

**送先**

〒102-8601  
東京都千代田区平河町2-4-9  
地共済センタービル  
地方職員共済組合「地方共済」作品募集係 宛

- ※原則として作品等はお返ししません。
- ※文章による原稿は添削することがあります。
- ※人物をモデルとした作品、個人情報明らかとなる作品は、必ず被写体等の承諾を得た上でご応募ください。
- ※本誌への掲載によるトラブルについては、当方では責任を負いませんのでご了承ください。

本部だより

(本部主催会議の状況)

**■ 宿泊施設接客部門職員研究会**

開催日 平成 28 年 10 月 24 日(月) ~ 10 月 25 日(火)  
会場 滋賀県 ホテル ピアザびわ湖

**■ 短期給付事務等研究会**

開催日 平成 28 年 10 月 27 日(木) ~ 10 月 28 日(金)  
会場 東京都 ホテル ルポール麹町(麹町会館)

**■ 第1回短期給付財源率検討委員会**

開催日 平成 28 年 10 月 27 日(木)  
会場 東京都 ホテル ルポール麹町(麹町会館)

**■ 第2回短期給付財源率検討委員会**

開催日 平成 28 年 11 月 28 日(月)  
会場 東京都 ホテル ルポール麹町(麹町会館)

**編集後記**

新年あけましておめでとうございます。  
組合員並びにご家族の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
本誌もおかげさまで新年号として 290 号を発行することができました。本年も皆様に親しまれる広報誌を目指して、より一層努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
また、総務省の高原公務員部長、運営審議会会長である佐竹秋田県知事より新年の玉稿を賜り、新年号の紙面を飾ることができました。厚く御礼申し上げます。  
新年にあたり、皆様が健康な一年を過ごされますことを心よりお祈り申し上げます。(Y.M)